

協力: Microsoft Office

ルネサスが SANYOに 選ばれた理

- [広告] 講演内容をWebで公開!! 第2回『内部統制とITフォーラム』 主催:日経
- [広告] 7月21日(金)SAPビジネス・シンポジウム'06 ジェフリー・ムーア来日講演決定
- [広告] ◆オッペン化粧品◆業務システム連携で在庫と物流コストが約30%減－富士通
- [広告] [特集]世界をリードする心臓・血管医療 提供 東芝

ビジネス: ネット時評(日経デジタルコアより)

更新: 1月10日 07:00

容易ではない通信・放送の融合特例法づくり(中村伊知哉)

政府部内で現在、通信・放送事業に関する特例法案が準備されているという。各種報道を総合すると、どうやら、

- 通信事業者がCS放送やCATVに進出する場合、新たな免許を要しないようにすること
 - CATVの回線事業と番組事業を別々の会社が提供できるようにすること(いわゆるハード・ソフト分離を認めること)
- といった内容の法案となるらしい。放送の制度に通信の枠組みを持ち込み、ビジネス展開をしやすくする規制緩和だ。



これが実現すれば、以下のような効果が期待できる。

- テレビのトラフィックを見込むことで光ファイバーなど高速インフラの整備に道筋がつく
 - ハードの初期投資を軽減できるため、ソフト事業の展開が活発化する
 - 通信・放送総合サービス、有無線混合サービスなど、新しいサービスの利用が容易になる
- この施策は、森首相が唱えてきた「通信と放送の融合」への具体的な答えとして考えられているものであろう。ただ、通信と放送の融合という言葉は多義的で、

1.インターネット放送のように、通信か放送か判然としない「サービス」が登場してきた

2.1台でチャットしたりテレビを見たりできるようなマルチな「端末」が登場してきた

3.CS放送やCATVインターネットなど、「ネットワーク設備」が通信と放送で共用できるようになり、通信と放送を「兼業」する会社も増えてきた

といった現象の総称とされる。今回の法案は、特に3点目のネットワーク共用・兼業を促進するためのものと思われる。

■テレビ番組とネットの連動

しかし本来、融合の意義は、別のところにある。通信はつなぐことが使命であり、放送はコンテンツが本質だ。だから通信・放送融合の積極的な意味は、放送の番組を通信網で流通・利用できるようにすることにある。

とりわけ日本の場合、映像コンテンツの産業規模も制作時間数も、9割をテレビ番組が占めている。映像の産業力

と制作技術力の中心に地上波テレビが位置している。テレビ番組をいかにインターネットと連動させるかが、日本の情報化の行方を大きく左右する。日本のテレビがハード・ソフトの両面で強いのは、世界的にみて特殊と言えるほど放送規制が緩かったことにも起因しているのだが、その強みをデジタル時代にどう発揮するかが今日の課題である。

この点アメリカでは、映像制作の中心はハリウッド映画であり、放送局は長く番組制作・保有を制限されてきた。放送会社はコンテンツ産業というより伝送産業の色彩が濃い。しかも伝送路はCATVや衛星が中心だ。したがってアメリカにおける通信・放送融合は、ネットワーク共用化に重きが置かれることになる。

■総務省発足後の試金石

国会日程や政府部内での調整期間を考えると、法案の内容が仕上がるには春ごろになるだろう。この際、特例ではなく、通信・放送の制度全体を包括した抜本改正とすべきとか、CSやCATVに限らず本丸の地上波放送も対象とした規制緩和とすべき、という批判もある。不要な規制が残らないよう、吟味することも監視することも必要だ。

だが、本法案は恐らく、電気通信事業法、電波法、放送法などの制度の根幹に手を入れることになる。厳格を誇る日本の法体系にうまく風穴を開けられるか。立法担当者にとっては、かなり挑戦的な仕事になる。政府部内の調整は簡単ではないはずだ。

また、筆者の経験からみて、この種の規制緩和は、産業界との関係で、規制強化よりも手を焼くことが多い。メシの食いぶちが増える人より、おまんまの食い上げの恐怖を抱く人がリアクションが強いからだ。誤解が多いのだが、日本の役所は欧米に比べ、このような政治判断への裁量権に乏しい。力技が要る。政治的な調整も一筋縄では行かない可能性がある。本件は、新生の総務省がメディア政策を担当していけるかどうかの試金石となろう。

一刻の猶予もない案件である。国全体のリソースが有効で柔軟に活用できる仕組みを整えるよう期待する。

-筆者紹介-

中村 伊知哉(なかむら いちや)
スタンフォード日本センター研究所長

略歴

1961年生まれ、京都市出身。京都大学経済学部卒。在学中はロックバンド“少年ナイフ”的ディレクターナなどを務める。84年郵政省入省。電気通信局、放送行政局、登別郵便局長を経て、通信政策局でマルチメディア政策、インターネット政策を推進。93年からパリに駐在し、95年に帰国後は官房総務課で規制緩和、省庁再編に従事。98年郵政省を退官し、(株)CSK特別顧問に就くとともに渡米、MITメディアラボ客員教授に就任。2002年9月から現職を兼務。経済産業研究所コンサルティングフェロー、(社)音楽制作者連盟顧問、NPO「CANVAS」副理事長を兼務。著書に『インターネット、自由を我等に』(アスキーブック局)、『デジタルのおもちゃ箱』(NTT出版)など。



● 記事一覧

- 労働力不足とロボット社会(築地達郎)
- 通信市場の「ジレンマ」——光ファイバー普及、市場集中を誘発(今川拓郎)